



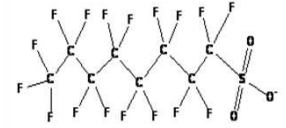
## PFOS・PFOA 現状把握のご提案！

PFOS(パーフルオロオクタンスルホン酸)及びPFOA(パーフルオロオクタン酸)はいずれもフッ素系界面活性剤に属し、自然界でほぼ分解されずに、人体や環境中に長く残るため「フォーエバー・ケミカル(永遠の化学物質)」と呼ばれ、世界的に規制対象物質となっています。

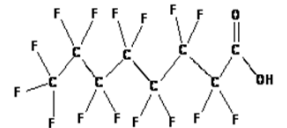
これらは「親水性」と「疎水性」の両方の特性を持つため用途が広く、国内でも工業製品を中心に、表面処理剤(撥水)・摩擦防止剤・消火材などに使用されていました。

現在では製造・使用とも禁止等、制限がありますが、過去の使用により、水質汚染が懸念されており、国内でも下記のような法改正が進められています。

### PFOS (ピーフォス)



### PFOA (ピーフォア)



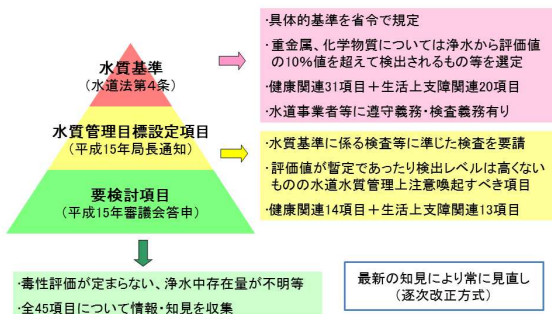
#### PFOS の用途：

泡消火薬剤、半導体、金属メッキ、フォトマスク(半導体、液晶ディスプレイ)、写真フィルム等

#### PFOA の用途：

泡消火薬剤、繊維、医療、電子基板、自動車、食品包装紙、石材、フローリング、皮革、防護服等

## 水道法の改正について (厚生労働省)



2020年4月1日より水道水質規制において、PFOS・PFOAの位置づけが「要検討項目」から「水質管理目標設定項目」に格上げされることで、規制が強化されました。

### PFOS 及び PFOA の量の和として

**0.00005mg/L (50ng/L) 以下**

(改正の背景) 国内における水道水においても、原水及び浄水から検出されている状況が続いており、浄水場における水質管理を適切に行う観点から、PFOS、PFOA について暫定目標値を設定する方針が確認された(令和元年7月2日令和元年度第1回水質基準逐次改正検討会より)。

## 水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の見直しについて (環境省)

2020年5月26日、PFOS・PFOAが人の健康の保護に関する要監視項目に位置づけられ、指針値(暫定)として「0.00005 mg/L以下」の値が設定されました。

【公共用水域、地下水】

### PFOS 及び PFOA の合計値

**0.00005mg/L (50ng/L) 以下**

今年度、上記のような改正等がなされています。一度、井戸水や排水の濃度確認をされてはいかがでしょうか。ご依頼のご相談、価格等は営業員へお気軽にお問い合わせください。

### TOPICS

令和元年度に環境省は、PFOS及びPFOAについて、水環境における全国的な存在状況を把握するため、全国存在状況把握調査を実施しました。

三重県内では四日市市内の海蔵川下流付近にて調査が実施され、結果は次のとおり。

PFOS	1.3ng/L
PFOA	101.0ng/L
合計値	102.3ng/L

